

令和8年度 随意契約一覧表(消防本部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	指令情報室	広域消防指令情報システム保守業務	広域消防指令情報システムの保守を行う業務	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番24号 NECネットエスアイ株式会社	206,242,740円	本システムは、有線系装置、無線系装置、地図検索装置系、コンピュータ系、映像系などの複合システムであると同時に、一瞬も止まることの許されない高い信頼性が要求されており、本システムの安定稼働等の保守管理については、本システムを整備した日本電気株式会社から事業を承継したNECネットエスアイ株式会社以外では困難であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	指令情報室	吹田市・箕面市・摂津市消防救急デジタル無線設備保守業務	吹田市・箕面市・摂津市消防救急デジタル無線設備の保守を行う業務	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで	大阪府大阪市北区中崎1丁目2番23号 協和テクノロジズ株式会社	21,186,000円	本業務は、消防救急デジタル無線システムの専門的知識や技術が必要となり、また、本システムに障害が発生した場合、責任の所在を明確にさせるとともに、緊急対応かつ迅速な復旧作業が不可欠となります。以上の理由により、システムの安定稼働等の保守管理については、当該システムを構築した協和テクノロジズ株式会社以外では困難であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	指令情報室	北千里出張所指令システム移設業務	北消防署北千里出張所仮設庁舎から北消防署北千里出張所へ指令システムを移設する業務	令和 8年 4月1日 から 令和 8年 5月1日 まで	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番24号 NECネットエスアイ株式会社	10,552,300円	本システムは、有線系装置、無線系装置、地図検索装置系、コンピュータ系、映像系などの複合システムであると同時に、一瞬も止まることの許されない高い信頼性が要求され、機器の移設には、本システムを整備したNECネットエスアイ株式会社以外では困難であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)